

令和6年7月22日

京都市長
松井 孝治 様

公明党京都市議員団
団長 青野 仁志



「平和」と「文化」を都市の基調として 次期総合計画を策定することを求める意見

昭和 53 年 10 月 15 日、京都市は市会の議決を得て、文化による世界平和の実現を希求した「世界文化自由都市宣言」を行った。以来 46 年、宣言を都市理念とし、とりわけ文化力を活かした政策を推進し、現在では本市は世界中から「文化都市」として認知されている。

一方、紛争と緊張が続く国際社会の状況や、孤独・孤立が指摘される市民社会の状況を鑑みれば、いやまして本市が「平和都市」として世界平和を希求する重みが増している。

宣言には「平和」は、対立、分断を超えて、文化による自由な交流により実現すると高らかに謳われている。私たち議員団は、本市が「平和都市」として世界に寄与し、ひいては144万京都市民の幸福を実現していくために、以下の4点を基本理念として次期総合計画を策定することを求める。

第一に「市民一人ひとりの幸福実現」である。市民生活は多様であり、一人ひとりの価値観も異なる。それぞれの生活、仕事、家庭、地域が豊かになることが平和な社会構築につながる。故に一人の小さな声に耳を傾け、聴き、受けとめる、市民生活を支えていくことが何よりも重要である。

第二に「多様性を認めあうこと」である。日本国憲法第 14 条にある、人種、信条、性別、社会的身分又は門地による差別禁止はもとより、本市と交流のあるすべての他者の習慣、環境、思想に基づいた生き方を学び認め合うことを一層前へ進めねばならない。

第三に「支えあう社会の実現」である。社会的困難を抱えた市民への支えは勿論のこと、市民同士がつながり、そのつながりが更に他者を寛容する地域社会の構築によって、安定かつ強靱な社会を実現することである。

第四に「平和文化都市の理念と実践を共有すること」である。全ての市民が本市の理念と実践を共有することで、行政の推進力は更に高まり、144万市民の誇る京都市が実現できる。同時に、世界中の人々との交流の中で「平和文化都市・京都」の理念を広げ、世界平和に貢献できる。また、本市の理念と実践の次世代への継承こそ重要である。

市長におかれては、私たち議員団の意見を真摯に受け止め、次期総合計画策定の基調とされることを強く求める。

以 上